京都厚生園松尾の家
（小規模多機能型居宅介護サービス）を
利用するにあたって

Q 京都市在住ならどの地域からでも利用できるの？

A 京都市の介護保険被保険者であり、主に松尾・松陽・嵐山東学区の3学区にお住まいの方を対象としています。

Q 今後利用したいと思っているけど、とりあえず登録だけしてもらえるの？

A 目安として1ヶ月以内に利用を開始される方を対象として登録を受け付けています。

Q だれが援助（支援）をしてくれるの？

A 通い、訪問、泊まり、全て京都厚生園松尾の家の職員が対応します。
※入浴や排泄の介助において、同性介助を基本としていますが、泊まりの場合は異性の介助となる場合もあります。

Q 訪問や通い、泊まりは週何回利用できるの？

A 援助内容（回数・時間等）はご利用者、ご家族の状況、状態に応じて、個別に相談させていただきます。利用前に状況を確認の上、調整させていただきます。

京都厚生園松尾の家では「在宅で暮らしたい」と希望されているご本人、ご家族を支援することを目的としていますが、ご本人の状態や思い、ご家族の状況に変化が生じた場合、事業所のケアマネジャーがご意向を確認しながら調整、支援を行います。

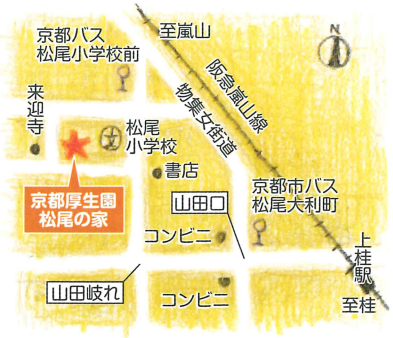

アクセス
●阪急嵐山線「上桂駅」下車徒歩15分
●京都市バス「松尾大利町」下車徒歩10分
●京都バス「松尾小学校前」下車徒歩5分

京都厚生園松尾の家

（受付・相談窓口） TEL（075）392-1383
FAX（075）392-1382　E-mail：shoukibo@kyotokouseien.com
〒615-8283 京都市西京区松尾井戸町36番地

社会福祉法人 京都社会事業財団
京都厚生園
URL：http://www.kyotokouseien.com/

高齢者総合福祉施設 京都厚生園　〒615-8256 京都市西京区山田平尾町46番地 TEL（075）391-7870
地域福祉施設 成逸センター　〒602-0074 京都市上京区堀川通寺之内上る2丁目下天神町650番地の1　TEL（075）415-8772
地域福祉施設 京都厚生園山田の家　〒615-8273 京都市西京区山田出口町31番地 TEL（075）392-7370

個人情報保護規程について
当法人で使用する個人情報に関しては、法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、管理・取扱についてもご本人の同意を得た上で慎重に行っていきます。

京都厚生園 松尾の家
Kyoto Kouseien Matsuonoie

社会福祉法人　京都社会事業財団
京都厚生園松尾の家

京都厚生園松尾の家の理念

「思い、暮らし、絆を支援します。」

「住み慣れた家、地域の中で私らしく…」という思い。

今まで通りの暮らし、その人にとってのあたりまえの暮らし。

家族や隣人との絆。「今まで」と「これから」の絆。

小規模多機能型居宅介護サービスの概要

- 「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、中重度になっても在宅での生活が継続できるように支援する地域密着型のサービスです。
- 地域性に重点を置き、住み慣れた地域とのつながり、住民との交流の継続を支援します。
- 空間と定員が小規模に設定されているため、高齢者が馴染みやすく、安心して過ごすことが可能です。
- 「通い」・「訪問」・「泊まり」、すべて同じなじみの職員にて対応させていただきます。

ケアマネジメント

事業所のケアマネジャーが介護保険サービスの調整を行います。また、ご利用者を取り巻く家族や地域も視野に入れたプラン作成を行い、その人らしく今までの生活が継続できるように支援します。

泊まり

サービス内容

通いの延長としてご利用していただき、夜間に安心してお過ごしいただけるよう支援します。

※泊まりの定員が5名と少人数の設定のため長期間のご利用についてはご相談させていただく場合があります。

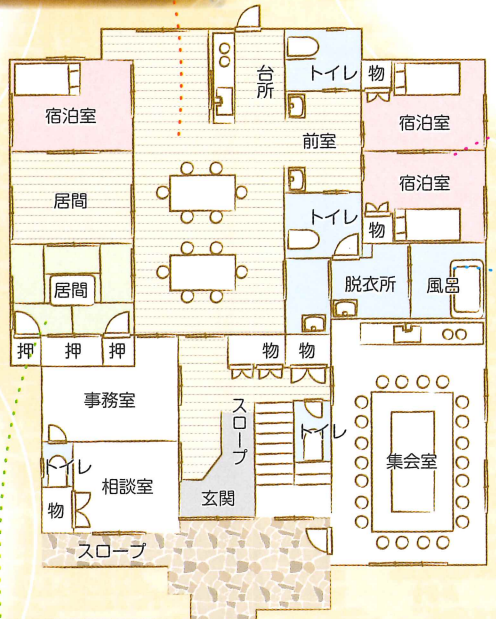

通い

基本利用時間

9:00～17:00

※上記の時間を基本とし、ご利用者・ご家族と相談の上、利用時間を調整させていただきます。

サービス内容

健康チェックや食事、入浴等の介護並びに趣味活動や地域交流等を支援します。

［担当地域］松尾・松陽・嵐山東学区
［利用対象者］要支援1・2、要介護1～5
［登録定員］26名
［通いの定員］15名／日
［泊まりの定員］ 5名／日
［営　業　日］365日(24時間)

訪問

利用時間

訪問時間はご利用者ごとに設定させていただきます。また、必要に応じて随時訪問させていただきます。

サービス内容

通いでなじみになった職員がご自宅に訪問させていただき、食事の準備や買物等、必要な支援をさせていただきます。